令和７年２月７日開会
令和７年２月７日閉会

西蒲原福祉事務組合

議会（定例会）会議録

令和７年第１回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）会議録

令和７年第１回西蒲原福祉事務組合議会（定例会）は、令和７年２月７日　午後３時　弥彦村役場議場に招集された。

１　応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏　　名	議席番号	氏　　名
１番	弥彦村議会議員　安達宏行さん	４番	弥彦村議会議長　本多隆峰さん
２番	燕市議会議員　高橋妙子さん	６番	燕　市　長　鈴木　力さん
３番	新潟市議会議員　竹内　功さん		

２　不応招議員は、次のとおりである。
　５番　新潟市長　中原八一さん

３　出席議員は、次のとおりである。
　応招議員と同じである。

４　欠席議員は、次のとおりである。
　不応招議員と同じである。

５　地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

組合管理者	本間　芳之	さん
副管理者	三上　晴由貴	さん
会計管理者	伊藤　和恵	さん
事務局長	大谷　夢孝	さん
やひこの里園長	保坂　伊織	さん
ふれあいの家所長	小野　正人	さん
ねむの木工房所長	佐藤　朋子	さん
弥彦村住民福祉部長	志田　　馨	さん

６　本会議の書記は、次のとおりである。

弥彦村議会事務局長	高橋　信弘	
係長	石川　啓太	

7　本日の会議に付議した事件及び議事日程は、次のとおりである。

議事日程　第１号

令和７年２月７日　午後３時開会

○日程第１	議席の指定について	
○日程第２	会議録署名議員の指名について	
○日程第３	会期の決定について	
○日程第４	管理者挨拶	
○日程第５	議長報告	例月出納検査並びに定期監査の結果について
○日程第６	議案第１号	令和６年度西蒲原福祉事務組合一般会計補正予算（第１号）について
○日程第７	議案第２号	令和６年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）について
○日程第８	議案第３号	西蒲原地区休日夜間急患センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
○日程第９	議案第４号	西蒲原地区休日夜間急患センター指定管理者の指定について
○日程第１０	議案第５号	令和７年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算について
○日程第１１	議案第６号	令和７年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計予算について
○日程第１２	議案第７号	令和７年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定について

議　事　内　容

○議　長（鈴木　力さん）定刻前ではございますけれど、これより、令和７年第１回西蒲原福祉事務組合議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は、５名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎開会時刻　午後２時５５分

なお、５番　中原議員から欠席の届出が出されております。
本日の議事は、配布しております議事日程第１号により行います。

はじめに、日程第１　議席の指定を行います。
現在ご着席のとおりの議席といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議ないものと認め、現在の着席をもって議席と決定します。

次に、日程第２　会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議事規則第２０条の規定により、議長において、３番　竹内　功さん、４番　本多　隆峰さんを指名します。
よろしくお願いいたします。

次に、日程第３　会期の決定についてを議題とします。
お諮りいたします。会期については、本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日１日限りと決定しました。

次に、日程第４　管理者の挨拶をお願いいたします。本間村長。

○管理者（本間芳之さん）それでは、開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、令和７年第１回組合議会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中、ご出席を賜

り厚く御礼を申し上げます。また、大変な大雪の中、足元の悪い中お集まりいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

本定例会では、令和６年度補正予算、急患センターの条例改正及び指定管理者の指定、並びに令和７年度当初予算について、ご審議、ご承認をお願いするものでございます。

令和６年度補正予算は、職員の給与改定に伴う人件費の増額、及び急患センター診療収入の減少に伴い管理委託料を増額するものであります。

令和７年度一般会計当初予算は、職員の人件費増加により、前年比１，９７０万円、３．１％増の編成となりました。

昨年の人事院勧告では、民間給与の状況を反映して高水準のベースアップが行われております。障害福祉サービスの報酬改定においても、福祉・介護職員の生活の安定と向上、加えて労働市場での介護職種の魅力の増大に繋げる観点から、職員処遇改善加算の見直しが行われております。

障害福祉サービスの報酬は大幅に増加し、これを人件費増額分に充当した予算編成を行っております。

急患センターに関しましては、指定管理期間が終了するため、再度、新潟市医師会を指定管理者に指定し、条例の一部改正をお願いするものであります。

現在、急患センターでは、コロナ禍以前の受診状況に回復しつつも、診療収入は令和５年度をピークに減少傾向にあります。一方、最近では数年ぶりにインフルエンザの流行もあり、運営費の収支予測が難しい状況であることから、特別会計当初予算については、関係市村と協議のうえ前年度並みの予算を編成しております。

以上、各議案につきまして、何卒慎重ご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議　長（鈴木　力さん）次に、日程第５　議長報告　例月出納検査並びに定期監査の結果について、組合監査委員から提出されております。

その写しを議案書３頁から５頁にお示ししてございますので、これをもって報告とさせていただきます。

次に、日程第６　議案第１号　令和６年度西蒲原福祉事務組合一般会計補正予算（第１号）及び日程第７　議案第２号　令和６年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）の２案件を一括して議題といたします。事務局より説明を

願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案第１号　令和６年度西蒲原福祉事務組合一般会計補正予算（第１号）について、ご説明いたします。

議案書の７頁をお開き願います。

既定の歳入歳出の総額６億３，１８０万円に歳入歳出それぞれ４，７６０万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を６億７，９４０万４千円とするものでございます。

１２頁をお開き願います。

歳入についてでありますが、１款、２項、１目の障害福祉サービス負担金は、４月に報酬改定が行われ、各事業がそれぞれ記載のとおり増減するものでございます。全体的には福祉・介護職員処遇改善加算が大幅に増加したことから、２，８８０万円の増額となります。

それから、次の５款、繰越金が１，９６０万円４千円の増、６款、諸収入が８０万円の減でございます。

１４頁をお開き願います。

歳出については、職員の給与改定に伴う人件費、総額で２，１０１万円を増額するものでございます。詳細は記載のとおりで、１９頁から２５頁が給与費明細書を記載してございます。説明は省略させていただきます。

一般会計補正予算の説明は以上でございます。

続いて、議案第２号　令和６年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明いたしますので、議案書の２７頁をお開き願います。

既定の歳入歳出の総額１，７１６万円に歳入歳出それぞれ１，４１３万１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を３，１２９万１千円とするものでございます。

２８、２９頁をお開き願います。

歳入では、前年度繰越金１，４１３万１千円の増でございます。

歳出は、１款、２項、保健衛生費を１，２２８万１千円増額するものでございます。

本年度は、発熱症状などによる感染症の検査を伴う診療が少なく、診療収入が減少する見込みであることから、指定管理者への急患センター管理委託料を増額し、運営費を補填するものでございます。

議案第１号、第２号の説明は以上でございます。ご承認賜りますよう何卒宜しくお願いいたします。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明が終わりました。
これより、議案第１号の質疑に入ります。議案第１号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第１号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第１号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第２号の質疑に入ります。議案第２号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第２号は、提案のとおり可決しました。

次に、日程第８　議案第３号　西蒲原地区休日夜間急患センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案第３号　西蒲原地区休日夜間急患センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

議案書の３６頁をお開き願います。あわせて本日お配りしております参考資料「新旧対照表」をご覧いただきたいと思います。

急患センターでは、執務医の高齢化と個々の事情による医師不足が深刻な状況でございます。今後、特に長期連休の診療に医師の確保が困難となることが心配されます。指定管理者である新潟市医師会としては、外部機関への協力要請など医師確保に最大限努めるものの、医師の確保ができないときに診療日及び診療時間の変更、一部休診などが可能とされるよう、条例改正を要望するとのことであります。

原則的には現状の診療体制を維持していくとのことでありますが、現状からするといたし方ないと判断されるため、新潟市急患診療センター条例と同じ条文で、第３条、診療日及び診療時間に「組合管理者が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる」とするただし書を加える条例改正でございます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第３号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第３号は、提案のとおり可決しました。

次に、日程第９　議案第４号　西蒲原地区休日夜間急患センター指定管理者の指定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）議案第４号　西蒲原地区休日夜間急患センター指定管理者の指定について、ご説明いたします。
議案書の３７頁をお開き願います。
現在の指定期間が令和７年３月３１日で終了するため、現状と同じ内容で、再度、新潟市医師会を指定管理者に指定いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。
指定管理期間は、令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの５年間でございます。
説明は以上でございます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第４号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第４号は、提案のとおり可決しました。

次に、日程第１０　議案第５号　令和７年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算から日程第１２　議案第７号　令和７年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定についてまでの以上３案件を一括して議題といたします。事務局より説明を願います。事務局長。

○事務局長（大谷夢孝さん）令和７年度一般会計及び特別会計予算、並びに分担金についての３案件につきまして、その概要をご説明させていただきます。

最初に、議案第５号　令和７年度西蒲原福祉事務組合一般会計予算について、ご説明いたします。

予算書の４頁、５頁をお開きいただきたいと思います。

令和７年度の予算総額は、６億５，１５０万円、前年比１，９７０万円、３．１％の増でございます。

６頁をお開きいただきたいと思います。

最初に、歳入の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

１款、分担金及び負担金、１項、１目、１節の市町村分担金は、６，０００万円とし、前年度と同額であります。詳細は後程、議案第７号にてご説明いたします。

２項、負担金の障害福祉サービス負担金については、５億２，７７０万円、前年比３，１９０万円の増としております。

先ほどの補正予算の説明でも申しましたが、令和６年４月の報酬改定により、国は福祉・介護職員の人材確保を推し進め、福祉現場で働く者のベースアップにつながるよう、職員処遇改善加算の加算率の引上げを行いました。それに加えまして、やひこの里では重度障害者支援加算が引き上げられ、ねむの木工房、ふれあいの家においては、基本報酬単価が増額されたことで、大幅に増加しております。

障害福祉サービス負担金の積算についてご説明します。詳細については、予算附属説明書の１頁、２頁に記載しておりますので、そちらもあわせてご覧いただきたいと思います。

やひこの里では、定員６０名に対して利用者数５９名でございます。そのうち、障害が重い支援区分５、区分６の方が計５３名となっております。

続いて、就労継続支援Ｂ型事業所のねむの木工房は、定員３５名のところ、利用者数３４名、ふれあいの家では定員、利用者数ともに３１名で積算してございます。いずれの事業所も一人平均、年間で２４６日の利用を見込んでおります。

続いて、短期入所では、年間９２５日の利用を見込んでございます。前年度に比べ１５９人増加しております。

そして、グループホームについては、定員２５名のところ、利用者数２２名の積算でございます。

次に、予算書７頁をご覧ください。

２款、財産収入、３款、寄附金については、前年度と同額でございます。

４款、繰越金は、令和６年度の障害福祉サービス負担金の増加もあり、前年比１，６５０万円増額を見込めるため、３，６５０万円としております。

次に、８頁をお開き願います。

６款、諸収入、１項、受託事業収入１，０４６万円でございますが、前年度と比較して４５万円の減としております。日中一時支援事業並びに相談支援事業の事業収入でありますけれども、日中一時支援事業は、現状からすると年間１８６人減少と見込んで、年間延べ利用者数を６６０人としております。

続いて、歳出についてご説明いたしますので、５頁にお戻りいただきたいと思います。

まず２款、総務費５４７万９千円、１１２万５千円の増については、事務組合運営の事務的経費でございます。公金振込手数料並びに財務・人事給与システムリース料などが増加しております。

次に、３款、民生費でございますが、６億２，４４２万円、前年比２，０３６万７千円の増額となっております。

増加の主な要因は、給与改定に伴う人件費で、令和６年度は高い水準でベースアップが行われたことから、人件費が総額２，７８０万円増加しております。

そのほか１８頁に記載しておりますけれども、ねむの木工房の空調設備入替え工事費として、１，１５５万円を計上しております。稼働から１２年が経過し、部品供給が終了することから、今後の故障は修理が難しいとのことで入替えが必要となったものでございます。

そのほかは施設運営、事業内容には大きな変動はなく、例年通りの内容となっております。詳細は予算書の１０頁以降に、また給与費明細書等については、２７頁以降に記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。一般会計予算については、以上でございます。

引き続き、議案第６号　令和７年度西蒲原地区休日夜間急患センター事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

４０頁、４１頁をお開きいただきたいと思います。

急患センターでは、令和５年度には内科・小児科で５，８８６人の受診がございました。コロナ禍以前の受診状況に回復しつつ

あります。
令和６年度では、当初５，３００人の受診を見込んでおりますが、１１月末の段階では、ほぼ予定通り推移いたしております。
検査数の減少により一人当たりの診療報酬は減少しておりますが、一方、ここにきてインフルエンザの流行もあり、運営費の収支が予測しづらい状況でございます。
そこで協議の結果、関係市村としては、当初予算は昨年と同程度とし、受診状況や収支状況をみて、診療収入の減少などから指定管理料の追加負担が必要となった場合は、補正予算で対応したいとのことでございました。
したがって、令和７年度は、内科・小児科で年間５，７００人の受診を見込み、予算総額は、１，７２０万円としております。
歳入では、地方交付税算入分として例年、新潟市よりご負担いただいております特別負担金が１，４２０万円、前年度からの繰越金が２９９万９千円でございます。
歳出では１款、衛生費が１，７１０万円で、４３頁に記載しておりますが、その衛生費のうち指定管理者である新潟市医師会への急患センター管理委託料が１，６３７万４千円となってございます。特別会計予算の説明は、以上でございます。

最後に、議案第７号　令和７年度西蒲原福祉事務組合分担金の負担割合及び徴収期日の決定について、ご説明申し上げます。
議案書の方の３９頁をお開きいただきたいと思います。
令和７年度分担金の負担割合及び徴収期日の決定につきましては、西蒲原福祉事務組合分担金条例第２条に基づき、一般会計予算として、負担割合は前年度と同様に、均等割１０％、人口割５０％、利用者割４０％とし、徴収期日については、第１期を令和７年５月２６日、第２期を令和７年１０月２７日にそれぞれお願いいたすものでございます。
各市町村の分担金の明細につきましては、４０頁に記載しております。新潟市が３，３４０万８千円、燕市２，０１４万４千円、弥彦村６４４万８千円となってございます。
以上で議案第５号から第７号までの説明を終わらせていただきます。何卒、慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議　長（鈴木　力さん）事務局の説明は終わりました。
これより、議案第５号の質疑に入ります。議案第５号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第５号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第５号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第６号の質疑に入ります。議案第６号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第６号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第６号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第７号の質疑に入ります。議案第７号にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認めます。
続いて、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

討論なしと認めます。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第７号について、管理者提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認めます。
したがって、議案第７号は提案のとおり可決しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。
これをもちまして、令和７年第１回西蒲原福祉事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

◎ 閉会時刻　午後３時３０分

以上、会議録は書記が記載したものであるが、その正確なることを証するため署名捺印をする。

令和７年２月７日

西蒲原福祉事務組合議会
議長　燕市長　鈴木　力

署名議員　新潟市議会議員　竹内　功

署名議員　弥彦村議会議長　本多　隆峰